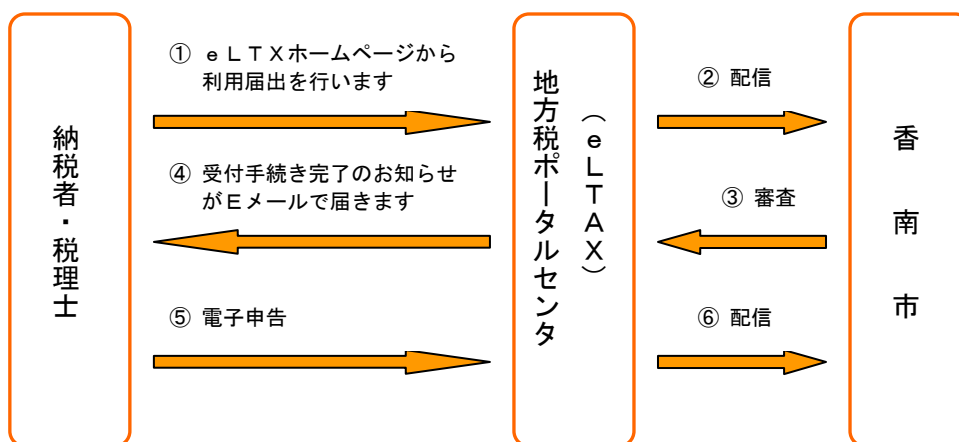


市税の電子申告のご利用について

香南市では、平成23年12月19日から地方税ポータルシステム(eLTAX：エルタックス)を利用し、インターネットによる市税の電子申告等のサービスを開始しています。

エルタックスをご利用いただくことで、自宅やオフィス等からも申告が可能となります。

電子申告の流れ



ご利用いただける手続

税目	手続	担当窓口・連絡先
個人市県民税	給与支払報告書 など	税務課 市民税係
法人市民税	中間・確定申告書 など	0887-57-8504
固定資産税	償却資産申告書	税務課 資産税係
		0887-57-8504

受付開始時期

1. 利用届出の受付：平成23年12月19日から
2. 申告の受付：平成23年12月19日から

※ 利用届出の受付に関する問い合わせ

税務課 0887-57-8504

ご利用時間

午前8時30分～午後9時00分（土日、祝日、年末年始を除く）

○ ご利用手順【利用届出（新規）、電子申告、電子申請、届出】

※ eLTAX（エルタックス）ホームページ <http://www.eltax.jp>

利用届出（新規）

1. eLTAXホームページにアクセス



「eLTAX の利用届出(新規)」をクリックした後、「利用届出(新規)の手続きを開始する」をクリックします。

2. 利用者情報、提出先・手続先の入力



3. 電子署名の有無の選択



税理士の方が代理申告を行う法人等の利用届出(新規)の場合は、法人等の電子署名を省略できます。
注) 法人等の利用届出(新規)に、誤って税理士の方の電子証明書を添付しないようにしてください。

4. 利用届出データの送信

データの送信後、パソコン画面に利用者IDと仮暗証番号、受付状況の確認をするために必要な届出受付番号と照会番号が表示されます。
印刷又はメモをして保管してください。

電子申告

1. eLTAX 対応ソフトウェアの取得



eLTAX ホームページから無料のソフトウェア(PCdesk)を取得できます。

2. 申告データの作成



必要に応じて書類を添付することもできます。

3. 電子署名の付与



4. 申告データの送信

送信した申告データの受付状況は、メッセージボックスから確認できます。

電子申告・届出

1. eLTAX ホームページにアクセス



「電子申告・届出」をクリックした後、「電子申告・届出」の手続きを開始する」をクリックします。

2. 申請・届出データの作成



必要に応じて書類を添付することもできます。

3. 電子署名の付与



4. 申告データの送信

eLTAX の利用に関するお問い合わせは、電話又はメールでお願いします。

1. 電話【eLTAX サポートデスク】（受付 8:30～21:00 土日祝、年末年始を除く）
 3. 固定電話、携帯電話からのお問い合わせ 0570-081459
 4. IP 電話、PHS 等からのお問い合わせ 03-5765-7234
2. メール【[eLTAX ホームページ 24 時間受付](#)】